

平成 17 年度

教育行政執行方針



— 豊かな心の人のまち —

◇基本目標◇

～生涯学習のまちづくり～

町民一人ひとりが生涯を通して自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その学習効果が地域づくりといきいきとした生活に生かされるような生涯学習社会の構築をめざします。

～豊かな人材のまちづくり～

あらゆる町民がその人のもつ能力を生かし、町づくりに参加できる、連帯感のある楽しい町づくりを目指し、その基礎となる人づくりを積極的に促進します。

上富良野町教育委員会

平成17年度 教育行政執行方針

平成17年第1回定例町議会にあたり、教育行政執行方針について申し上げます。

■ はじめに

現在、わが国では、地方分権や規制緩和等の行財政改革、経済構造改革など、新しい社会システムの構築が進められており、地方においても、これまで以上に、その主体性が問われる時代を迎えております。

教育の分野におきましても、教育改革が進められ「生きる力」を育むことをめざした現在の学習指導要領に基づいて、平成14年4月から総合的な学習の時間が進められてきているところでもあります。

しかしながら、昨今、国においては学力重視の観点から学習指導要領の見直しが検討されようとしていますので、今後の国の動向にも関心をもって、注視していくことが必要であると考えています。

いま、上富良野町は、極めて厳しい運営を強いられています。「教育は未来への先行投資であり、今日の教育が個人の明日をつくり、社会の未来をつくっていく」という考え方のもと、教育委員会では、子どもから大人まで、町民一人ひとりが意欲的に学び、健康で心豊かな生活を送ることができるよう、家庭、学校、地域社会の更なる連携・協力のもと、総合的な教育行政を推進してまいります。

■ 学校教育の推進

学校教育に求められているのは、人間形成の基礎となる必要な資質を養うことと、豊かな個性や社会性を培うための基礎的・基本的事項を習得し、真の学力と健やかな身体、そして豊かな心を育てることです。

そのためには、教育改革の意義と必要性を受け止め、現在の学習指導要領に基づき、自ら学び自ら考える「生きる力」を育成し、地域の信頼に応える学校づくりを進めていくことが大切であると考えています。

その一つ目として「地域に根ざした、開かれた学校づくり」を進めてまいります。

そのため学校評議員や保護者、地域の方々の意見を反映させた魅力ある学校づくりと、学校をスポーツ活動や地域活動に積極的に開放し、地域と一体となった開かれた学校づくりを進めてまいります。

二つ目には「教職員の資質の向上」についてであります。

学校教育に直接携わる教職員の資質が児童生徒の人間形成に与える影響は、極めて大きいものがあります。そのために、教職員自らが教育者の使命と専門性を自覚して、実践的指導力を高めることが必要なことから、自己研修をはじめ、各種研修会への積極的な参加を奨励いたします。

特に、現在の学習指導要領による総合的な学習の時間については、その取り組みが効果的なものとなるよう支援してまいります。

児童・生徒の指導等についてであります。「上富良野の青少年健全育成をすすめる会」をはじめ、各関係機関・団体等の協力を得て児童生徒の指導に努めてまいります。

上富良野中学校に配置している「心の教室相談員」は、いじめや不登校など問題行動の未然防止に大きな効果をあげ、関係者から高い評価を得ていることから引き続き配置し、相談体制の充実に努めます。

へき地・複式教育につきましては、小規模校の特性を生かし、自然に恵まれた環境のもと体験活動などの学習を推進し、学校規模や地域性を生かした特色ある教育活動の推進に努めてまいります。

特殊教育につきましては、平成19年度から「特別支援教育」への移行が予定されています。

移行の準備として、上富良野町における特別支援教育の推進体制はいかにあるべきか、また、学習障害の知識などを学ぶための研修会を開催し、平成19年度を万全の体制で迎えるよう努めてまいります。更に昨年度に引き続き、上富良野小学校と上富良野西小学校に特別支援教育指導助手を配置し、特別支援教育の指導体制の充実を図ることといたしました。

学校の危機管理につきましては、昨年11月初旬から中旬にかけて、不審者の出没が連日のように発生いたしました。学校、地域、PTAや上富良野の青少年健全育成をすすめる会など関係機関の献身的な活動により、幸い大きな事件の発生に至らなかったことを心から安堵しているところであります。

しかしながら、このような事件はこれからも起こり得ることから、児童生徒の安全を第一に考え、危機管理意識の向上に緊張感を持って取り組むよう教職員への指導の徹底と地域社会の協力を得るよう取り組んでまいります。

また、児童生徒の交通事故や学校における事件、事故、更に自

然災害などに対する安全教育にも努めてまいります。

教育環境の整備につきましては、現在の財政状況を考え、緊急性の高いものから計画的に整備を進めてまいります。

特に、経年変化により老朽化の著しい上富良野小学校校舎整備については、今後、多大な修繕費を投じて改修を進めていくべきか、それとも新築をする方が財政的に有利であるかを判断できるような基本調査を行い、その調査資料に基づき、できるだけ早い時点で整備計画の方向性を策定するよう取り進めたいと考えております。

学校給食につきましては、学校給食センターが昭和54年建設以来25年を経過し、蒸気給湯ボイラーが耐用年数を超えていることから、ボイラー改修工事に取り組みます。

また、知育、徳育、体育、それに最近は「食育」が重要であるといわれていることから、特に安全で栄養価が高く、地元の食材も積極的に取り入れた、おいしい給食の提供に努めてまいります。

幼児教育につきましては、幼児期は人間形成の基礎を培う上で、極めて大切な時期であります。そのためには、この時期に運動や遊びの中で十分に体を動かす経験をさせ、生涯にわたって自らの健康を維持し、積極的に学習活動や社会的な活動に取り組めるようにすることが大切なことから、幼稚園教育の充実が図られるよう支援してまいります。

国際理解教育につきましては、友好都市であるカナダ国アルバータ州カムローズ市から昨年8月より英語指導助手としてマイケル・ステイブを迎え、学校教育や社会教育の場面で国際

理解教育の推進と、上富良野町とカムローズ市の交流の進展にも努めていただいております。

今後も、小・中学校や幼稚園、保育所などで子どもたちとふれあったり、英会話教室などを通じて、更に国際理解教育が推進するよう取り組んでまいります。

道立上富良野高校の振興につきましては、平成14年度から校舎の全面改築が進められ、平成17年度には校舎や体育館、グラウンドの整備がすべて完成することとなりました。

この10月には校舎落成記念事業が行われることから、町といたしましても、この事業に賛同し、共に祝い、上富良野町にとって上富良野高等学校が将来とも大きな役割を担い、地域に根ざした高等学校となるよう支援してまいります。

■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、生涯学習社会を迎えた今日、心豊かな生活を送るために、生きがいと自己実現を目指す上で、あらゆる機会に行われる各種の学習や文化活動、スポーツ活動などの果たす役割は大きいものがあります。

計画2年次目となる「第6次社会教育中期計画5ヵ年計画」を基本としながら、生涯各期において自発的で充実した社会教育活動の推進に取り組んでまいります。

このため、子どもから高齢者まで生涯のあらゆる時期に、誰もが、いつでも、どこでも自由に学べる環境づくりと、学社連携を更に進め、学校教育と社会教育が一体となって子どもたちの教育に取り組む学社融合の活動を推進してまいります。

家庭教育について

家庭は教育の出発点であり、子どもたちに基本的な生活習慣や倫理観、家族や他人に対する思いやりなどを身につけるとともに、自制する心や自立する心を培う上で家庭教育は重要な役割を担っています。

このため、家庭教育に関する学習機会や幼稚園との連携を進めるとともに、本を通じた親子の対話を助長する取り組みにより、家庭教育力の向上を図ります。

放課後児童の健全育成事業につきましては、昨今、全国各地で子どもを巻き込んだ重大な事件が発生していることから、放課後の子どもたちを安全で安心な環境のもとで、経験豊かな地域の大人たちが、子どもたちと接することにより、健全な子どもを育む体制を整えてまいります。

このため、平成16年8月に策定された上富良野町次世代育成支援行動計画の中で位置付けられている放課後児童の健全育成事業として、「地域子ども教室」を本年度も国の委託を受けて実施してまいります。

昨年、町内の児童を対象に小学校4校で実施した巡回型の地域子ども教室事業を本年度は、巡回型と新たに固定型を設け、体験活動を主体とした地域子ども教室を開催することにより「地域の子どもは地域が育てる」という意識を醸成してまいります。

青少年の学習活動について

次代を担う青少年の健全育成は、町民の誰もが強く望んでいる町をあげての重要な課題であります。このため、子ども会、スポーツ少年団の育成を進め、各種の体験学習や社会体験活動などをより活発化させ、心身ともに健全な子どもの育成に努め

てまいります。

また「上富良野の青少年健全育成をすすめる会」との連携を更に深め、「地域の子どもは地域全体で育てる」という意識を高め、望ましい環境づくりや各種事業を行い、青少年の健全育成をすすめてまいります。

成人（一般・女性）の学習活動について

成人の学習活動については、各種の学級、講座、文化・スポーツ団体などの活動と自主的なサークル、グループなどによる活動が大きな成果をあげています。

町民の学習ニーズに応じた学習機会の提供と、学習活動を支援し、また地域や職場に積極的な参加を奨励してまいります。

これからの時代は、女性の社会進出が進む中、ますます女性の社会参加と果たす役割が高まってきています。男女共同参画社会の意図を反映し、学習機会の提供や、学習活動の支援と女性団体活動の充実と活性化が図れるよう、支援に努めてまいります。

高齢者の学習活動について

超高齢化社会の到来が間近かといわれる今日において、活力のある社会を築くためには、高齢者の生きがいと健康づくりが必要であります。

このため、30年を超える歴史のあるいしずえ大学を、更に魅力ある高齢者の学習の場とするため、異なる世代との交流や高齢者のもつ経験や能力を生かす機会をつくってまいります。

文化・芸術の振興について

生活水準の向上や自由時間の増大に伴い、心の豊かさを求め、文化活動に対する欲求が高まってきています。

懸案でありました文化活動の拠点となる多目的ホールが、昨年11月に保健福祉総合センター「かみん」内に整備されたので、道民カレッジをはじめ各種講演会を開催するとともに、文化連盟や各種文化サークルと連携を図り、芸術文化の発表や鑑賞の機会を設け、文化水準の向上に努めてまいります。

郷土館と開拓記念館について

この二つの施設は、町の歴史的資料の保護と展示を行い、歴史や文化遺産を大切にする意識の高揚に大きな役割を担っております。しかしながら、昨今、来館者数が低迷しておりますので、興味のある特別展示などを実施するよう工夫を図ってまいります。

図書館の運営について

公民館図書室は、町の社会教育施設の中でも多くの町民の皆さんが利用している学習活動の拠点施設であります。

永年の懸案でありました公民館の改修についてであります。本年度において、改修を実施することといたしました。

現在、二階にある図書室を一階に移すことにより、利便性と機能性を向上させ一階を図書館として整備し、社会教育の中核施設として多くの皆さんに利用していただくよう計画したところであります。

また、二階については公民館機能を保ち、文化サークル活動や各種会合、そして公民館事業に利用できるよう整備を進めてまいります。

今日、読書ばなれが社会問題となっています。今後も、学校、児童館への移動図書や児童生徒への調べ学習活動への支援、家庭における乳幼児の読書活動や絵本の読み聞かせなど、本に親しむ環境づくりに努めてまいります。

スポーツの振興について

人々が心身ともに健康で充実した生活を営むため、誰もが気軽に取り組み、さわやかな汗を流すことのできるスポーツ、レクリエーション活動は、ますます重要となってまいります。

このため、子どもから高齢者までの各年代に応じたスポーツ活動を体育協会をはじめ、関係団体との連携を深めた中で、パークゴルフ、ミニバレーボール、ウォーキングなどの軽スポーツを広く普及させ、生涯スポーツの振興に努めてまいります。

おわりに

以上、平成17年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し述べさせていただきました。

今日、地方の時代にふさわしい個性的なまちづくりを推進するためには、地域の文化を創造し、地域の発展を担う人材の育成が極めて大切であり、教育の果たす役割は、ますます重要になってくるものと考えております。

教育委員会といたしましては、当面する教育課題を的確にとらえ、町民の期待と信頼に応えるため、学校、家庭、地域社会の連携と融合を大切にしながら上富良野町の教育が着実に前進するよう一層の努力をしてまいりますので、議員並びに町民各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成17年3月3日

上富良野町教育委員会